

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 11 日 (水) 15:00～15:40

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンズK&H株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<提案者>

新潟市

<事務局>

(提案概要)

ニューフードバレー特区、環日本海ゲートウェイ特区、簇業特区

(議事概要)

○藤原参事官 新潟市のヒアリングを行いたいと思います。

全体で30分ちょっとの時間がございますので、10分程度で御説明いただきまして、残された時間で質疑応答という形にさせていただきます。

提案内容につきましては、公開御希望ということで、議事録も含めて公開をさせていただきます。

八田座長、お願いいたします。

○八田座長 遠方よりお越しくださいまして、ありがとうございます。

早速プレゼンに入っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○新潟市 今日、説明の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

先日提出させていただきました「『国家戦略特区』に向けた新潟市からの提案」のパワーポイントの資料に基づきまして、説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、今回、新潟市が提案させていただいている趣旨について、若干だけ触れさせていただきます。

やはり今回の戦略特区の趣旨からしまして、東アジアのエネルギーを日本に取り込んで

いくのだということがポイントだと私どもは理解いたしております。そういった中で、私ども新潟市は、本州日本海側では唯一の政令指定都市でございますけれども、そういう意味で国土軸という観点からも、地理的な面において新潟がセンターの位置にあるということ。それから、エネルギーですとか、交通といったところも非常にポテンシャルが高いということで、そういったところを生かして、今回提案をさせていただきたいと考えております。

次のページに、本州日本海側政令市新潟が持つ「優位性」というペーパーがあるかと思えます。恐縮でございますが、新潟の優位性について説明させていただきます。

新潟は政令指定都市ではありませんが、ユニークな政令指定都市でございます。どういう意味でユニークかといいますと、食料自給率が政令市の中では1位だということと、農業算出額が全国3位。やはり新潟でございますので米に関していいますと、全国1位の収穫量でございます。

それから、米だけなのかというと、米をベースにしました日本酒は新潟のイメージがついてございますが、食料品の製造出荷額も大変大きいということでございます。具体的に言うと、亀田製菓さんですとか、お米のサトウ食品さんは新潟の企業でございます。一正蒲鉾ですとか、本社は柏崎なのですが、ブルボン製菓さんも新潟に工場がございます。そういう意味では、農業が大変盛んなのですけれども、それをベースにした食品加工業も大変発達をしているというところがポイントでございます。

現在、政府を挙げて6次産業化の推進を上げているわけでございますけれども、新潟市もいち早く取り組んでおります。本年6月には、県の研究所は当然あるのですが、市独自に農業活性化研究センターを開所いたしておりますし、来年には食品加工支援センターも整備するというところで、農業を生かした6次産業化の推進ということに市を挙げて今、取り組もうとしているところでございます。

下の部分は、日本海の拠点政令市であるというところが私どもの優位性だと思っております。そういう意味では、全国屈指のLNGの基地が新潟にございます。それから、国際空港である新潟空港、中国、ロシアあるいはハワイ便も出る国際空港もございます。それから、高速道路は関越、北陸、磐越、日東道がございます。そういう意味ですと、陸海空といった交通の結節点、特に日本海側の結節点が新潟だということがございます。御存じのように、新幹線ですと東京から2時間で行ける距離だということでございます。

こういったことが生かされたのは、新潟も過去に災害を経験しておりますけれども、東日本大震災のときは新潟がいろいろな意味で救援拠点になったということがあるかと思えます。

そういう意味では、今後、国土のいろいろなことを考えたときに、日本海側にも戦略拠点は絶対に必要だろうと私どもは考えております。

あと国際的には、歴史的にもロシア、中国、韓国等との関係が大変深いです。

ここからは具体的な提案ということをさせていただきます。

大きく3つ、ニューフードバレー特区、ゲートウェイ特区、簇業特区ということで説明させていただきますが、ここからは加藤から御説明させていただきます。

○新潟市 それでは、具体的な提案内容について御説明します。

ニューフードバレーと書きました緑色のページをお開きいただきたいと思います。ページ番号は1番がついているかと思います。

このニューフードバレーですけれども、今ほど副市長が御説明させていただきましたように、新潟市には全国トップクラスの農業生産額、超大手の食料品の製造業等が集中しております、既にフードバレーという意味ではでき上がっている部分がございますが、ここに公的な食品研究機関ですとか、大学といったものも集積をしておりますので、今後、これらを含めて、さらに多種多様な農産物、あるいは加工食品の生産を拡大していきたい、あるいは食の国際的な拠点都市として新潟の拠点性を高めていきたいということを目指しております、これを私どもは「ニューフードバレー」と名づけて取り組んでいるところです。

もう一枚おめくりいただきますと、(1)から具体的な項目がありますので、説明させていただきます。

まず(1)食料輸出入基地ということですが、

これにつきましては、市内の、例えば広域的あるいはポイントで食品工場ですとか倉庫、あるいは展示場といったものを空港、港湾とあわせて総合保税地域に指定していただけないかということです。保税地域を飛び地のような形で指定していただくことによって、これらを結んで、総合的な食材の輸入、加工、そして展示、商談といったことも含めて、海外へまた再輸出といった流れがスムーズにできるという提案です。

(2)農業基盤の強化です。

これらにつきましては、他都市でも6次産業化といったことを提案しているところはあるようですけれども、私どもとしましては、3者以上の農地交換を容易にできるようにすることによって、農地の集積を推進していきたいということをひとつポイントに挙げております。

また、他都市でも農家レストラン、農家民宿等の立地をできるような規制の緩和といったものも挙がっておりますし、6次産業化も挙がっているかと思いますが、新潟市ではさらに農林漁業成長産業化ファンドといったものを海外の企業との合弁会社まで拡大することによって、国際的な農業の支援あるいは成長産業化ができるのではないかと考えています。

(3)世界と競争できる食品などの開発の推進です。

こちらでは、農業生産法人の設立要件の緩和ということで、先ほどから申し上げているような大手の食品製造業者が農業に参入できるようにしていただけないかということです。これによって効率的な生産体制が確保されますし、また、製造サイドの考え、意見を反映した農作物の生産、あるいは新商品の開発といったものが進むのではないかと考えています。

す。

さらには、民間手法の導入によって、これまで高齢化等によって進んでいました耕作放棄地などを解消していき、あるいは農業生産を拡大していくという方向にもつながるものと考えています。

また、優秀な外国人の研究者あるいは農業技術者に対して在留資格の優遇制度を緩和していただくことによって、海外に向けた商品開発といったものも進むと考えています。

また、食に対する健康意識が高まっていますが、新潟市のオリジナル食品機能表示制度といったものをぜひ創設できるようにしていただきまして、特色ある食品産業を進めていけないかということも挙げております。

また、食品ではないのですが、東南アジア等で生産されます廃糖蜜、一般的には低質なものと思われませんが、こういったものに今、関税がかかっているのですが、これらの関税を撤廃していただくことによって、現在、既に確立されていますグルコースの生産、そして化学工業原料、デオキシシロイノソースといったようなものからナイロンや化粧品をつくるような技術が確立されていますので、これの採算がとれるようにしていきたいということも提案しております。

4 ページでございます。

(4) 農業と人づくり関係でございます。

新潟市は大農業都市でございますので、それを生かす方法をいろいろ検討しておりますが、来年度から全小学校の児童全員に農業体験をさせるプログラムを今、進めております。現在、ほぼカリキュラムができ上がっていて、総合学習ですとか、社会、理科といったところで農業体験を生かす工夫をしておりますが、ぜひここに農業体験指導者を特例措置によって各学校に配置をしていただく。そういった措置をお願いすることによって、農業に対する、あるいは食に対する子供のころからの意識が高まっていき、将来的な人間形成につながるものと考えております。

5 ページ「2. 多様な農地利用の推進と調和のとれた土地利用」です。

先ほども申し上げましたが、新潟市は大農業都市とはいえ、かなり高齢化とか後継者不足によって、耕作放棄地は確かに散在しています。こういったところの利用、そしてあわせて効率化を図る方法としていくつか考えてございます。

6 ページ、(1) です。

この(1)と(2)は、先ほどニューフードバレーで申し上げたものと重複しますので、(3)に行かせていただきます。

再生可能エネルギーということで、太陽光パネル等の設置に耕作放棄地をぜひ使いたいところなのですが、現在の規制では、一時転用が認められてはいるのですが、例えばパネルの下は農地のまま営農を続けなさいという条件がつくわけですが、これをぜひ撤廃していただいて、営農を一時的に休止して、別の利用に供せないかという提案でございます。

(4)でございますが、農地の中に突然航空機産業が出てくるのですけれども、新潟市は現在、中小企業が小型ジェット機のエンジンを製造できるところまで技術開発を進めておりまして、既に試作機もできている状態です。今後は無人飛行機の開発、実験といった段階に進みたいということで考えているのですけれども、今、新潟空港の周辺に農地があるということで、こういった農地を例えば耕作放棄地と交換し、耕作放棄地を農業用地として活用し、空港周辺では隣接した土地で航空機産業の用地として生かせないかということをお話を今、検討しています。

この中で、あわせて今、私どもが検討しているメンバーの中で民間事業者も入っているのですが、教育機関にも参画していただいております。飛行機の整備士の養成の教育機関といったものも空港の隣接地でやりたいということも提案の中では具体的な考えとして挙げております。

9ページ「Ⅱ．環日本海ゲートウェイ特区」をごらんいただきたいと思います。

大きな表題の中で3つの青い四角があって、「1．国土強靱化に資する日本海側救援拠点を創設」とあります。これは先ほどお話しさせていただいたように、3.11の大災害のときには新潟が救援拠点として大変大きな役割を果たしたと自負しておりますが、そういったインフラが既にかなりあるという部分と、今後もその役割を果たしていくために、さらに強化をしていく必要があるだろうというところは、インフラ等の整備については、別に国に要望等をさせていただいておりますが、ここでもまた新潟の役割は、規制緩和等で果たしていく部分があるのではないかということです。

2番のリノベーションについては、強靱化の拠点となるには、やはり足元の強化が必要ということで、老朽化したインフラ、建築物のリノベーションといったものを挙げております。

3番はクールジャパンの推進ということで、新潟には漫画、アニメの大変誇れる文化、踊りですとか食、さまざまな文化がありますので、これを海外に広く発信をしていきたいということです。

10ページは、国土強靱化に資する日本海側救援拠点についてです。

ここでは、具体的に空港・港湾の強化、先ほども保税地域等の拡大を提案したところですが、あわせて空港・港湾のCIQの手続の迅速化、簡素化を平時から進めていただくことが必要かと思っております。3.11のときに、例えばロシア等からの食料、エネルギーの救援があったときに、平時と変わらない手続だったように聞いているのですけれども、これを普段から簡素化、迅速化することをお願いできれば、有事にはかなり大きな力になるのではないかと提案しております。

11ページは、日本海拠点都市の構築に向けたリノベーションの部分です。

こちらについては、先ほど申し上げましたような老朽化した市街地、これは全国どこでもある課題と思っておりますけれども、ぜひ新潟市においてもさまざまな規制緩和、あるいは優遇措置等を講じていただけて、それらを解消していきたいということです。

13ページは、新潟版クールジャパンというのがあります。

こちらにつきましては、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、新潟はかなり著名な漫画、アニメの作家の方を輩出しておりますが、漫画、アニメの専門学校ですとか、さまざまな面でこういった文化が今、世界に広く発信できるところまできております。こちらについても、例えば在留資格要件を緩和していただいて、新潟で海外のクリエイターと一緒にさまざまな文化をつくり上げていくといったようなことをさせていただきたいと思っておりますし、また、コンベンション等もかなり広くやっているのですけれども、新潟の大事な産物であります日本酒等の酒類小売について、コンベンションの会場等で販売するには、かなり煩雑な一般の酒屋さんと同じような手続が必要、免許申請が必要ということで、特に急なコンベンションの開催等にあわせて、簡易にこの手続ができる、免許の申請ができるということをお願いしたいというところを挙げております。

15ページは「Ⅲ. 簇業特区」でございます。

「簇業」というのは見なれない字かと思えますけれども、実は、日本ニュービジネス協議会連合会の提案でありまして、新潟経済同友会とともに、私どもがこの簇業特区については、ほぼ同じ内容で今回特区申請をさせていただいております。

この「簇」という文字は、草木が湧き出るように生えてくるといったイメージで、企業が起業する、創業するという言葉にかけてつくられた言葉でございます。造語ですので、辞書にも載っていない言葉なのですが、要はベンチャーを育てていくという部分でありまして、例えばエンジェル税制をさらに使いやすくする上限額の拡大ですとか、あるいは法人もこれにかかわれるように、税制優遇制度を創設していただきたいといったようなことをお願いしております。

なお、このベンチャーについては、日本中どこでもという部分はあるのですが、先ほど申し上げました日本ニュービジネス協議会連合会の会長であり、新潟経済同友会の会長であります池田弘氏という新潟でNSGグループという115の会社を創立したという実績を持つ方なのですが、こちらと一緒に簇業特区をぜひ、全国展開をする中で、新潟をモデル都市にということで挙げさせていただいたものでございます。これは日本再興戦略の中短期工程表の中でも、開業率が上回るということを挙げておりますので、こういったKPIの上昇にはかなり貢献できるのではないかと考えております。

簡単でございますが、ポイントだけ説明させていただきました。

○坂村委員 気持ちはわかるのですけれども、あらゆる考えつくものがみんな入っている感じなのですが、この中で新潟ならではの特徴を出すと思ったらどれなのか。やはり最初の食ですか。

○新潟市 最初のニューフードバレーの食と農業の部分かと思えます。

そしてもう一つは、農業と連携しながら、例えば農地集積をした部分で、ほかの産業にも農地を使える航空機産業といったところは、ぜひ推していきたいと思っております。

○坂村委員 航空機産業のところというのは、ほかの農業と違いますね。

○新潟市 そうですね。私どもも分類をどうしようかと思ったのですが、航空機産業だけの規制緩和というのは、かなり規制緩和していただきたい項目はあるのですが、目玉になるものはなくて、細かいものがいっぱいあるものですから、そういう意味では、農業をメインに出させていただいて、その中で入れ込んだという形にしております。

○坂村委員 何から何まで入れていくと、だんだんこのところから来るのもみんな同じみたいになってしまうのです。クールジャパンまで入って、農業も入ってとなつて、東京はさすがに農業というのはないけれども、そうなってしまいますね。

だから、新潟だとどうというものというか、この中でどこを特にというのが前面に出るとわかりがいいかなと思ったのです。

○新潟市 私どもはほかのところも見せていただいている中で、6次産業化ですとか、同じようなことが出ておりますので、私どもが一押しとなると。

○坂村委員 それともう一つ、ここでおっしゃっているようなことで規制緩和してほしいことというのは、ほかでも同じようなことを言っているところがあるのだけれども、もしもそういうことを国として特区としてこういうことができるようにしようと決めた場合には、新潟で具体的にちゃんとやるところという状況はあるのですか。具体的にというのは、そういう規制緩和をした場合に、すぐさまこの件に関してはやりますというところは、ちゃんと新潟市としては押えてあるのかということです。ただやってくれたらいいなというレベルなのか、本当に具体的に何か案件で今あって、これさえできれば突破して、経済成長していくとか、簡単に言えば、そういう具体論があるのかどうかということですね。

○新潟市 この資料でいいますと、2ページの食料輸入基地・食の流通拠点の創設ということで、総合保税地域の許可要件の緩和というのがありますが、この趣旨でございますけれども、実は今、私どもは企業さんといろいろ意見交換をしています。当然のことながら、新潟空港、新潟港は一応保税地域になっております。

この前聞いてきたのは某洋菓子メーカーですけれども、小麦などは輸入されているわけなのです。それについては、輸入されて、国内でやる分には当然金がかかってしかるべきなのですが、今後、やはり日本の食産業は大変優れているので、輸出をどんどんやっていきたいと思っています。

ところが、海外から小麦を輸入したのだけれども、それに税がかかってしまって、それを輸出するときにはまた税がかかります。これだと価格競争力に負けてしまう。そのためには、総合保税地域と指定して、今、私どもが考えているのは、例えば某洋菓子メーカーや某餅メーカーの工場を保税工場と指定して、それと港湾との間を保税で輸送するようにする。そうすると税がかからない状態で、外から原材料を入れて、それを海外に出す。そうすることによって、新潟の食品工業の海外競争力が非常に増すというのが、具体的に考えております。

もう一つ具体的な例で言いますと、3ページの(3)世界と競争できる食品などの開発

の推進というのがあります。これの「必要な規制緩和等」の一番下のところで、化学工業原料、エタノール等燃料製造を限定とした、未利用バイオマス原料（糖）の輸入関税の撤廃とあります。これだけだとよくわからないと思いましたので、今日追加で簡単な資料をお持ちいたしました。

このポンチ絵みたいなものでございまして、要は、最終的な製品でいうと、D乳酸とかDOIというものがいろいろな自動車部品だったり、香料・医薬品、化粧品、ナイロンといったものに加工するそうなのですけれども、通常は原油から加工して日本でつくっているのだそうです。

ただ、それにかわるべきものとしてバイオマスということで、糖からそれを製造する技術、これは実は、新潟と某化学工業や、大学の協力でもう技術開発はできております。ただ問題は、なぜこれができないかといいますと、廃糖蜜、廃糖蜜というのはサトウキビを絞った液体の上澄みの糖なので、ほとんど商品価値はないのです。ただ、成分的には糖なものですから、農業市の新潟市としても若干言いづらいのですが、日本にそれを輸入しようとしみますと、それに関税がかかったり、あるいは調整金がかかったりして、非常に高くなってしまいます。ただ、これは廃糖蜜ですから、正直いって、食品には一切なりません。ですから、これについて関税をかけない、あるいは調整金をかけないような形で新潟港に持ってきて、それを新潟で加工して、それで製品にして出す。そうすると非常に海外競争力が出てまいります。

某化学工業はそれを新潟でやろうとしたのですけれども、今、言ったとおり税金がかかってしまう、調整金がかかってしまうので、これでは採算ベースにならないということで、結果的にどうなっているかという、タイの現地工場でやるしかないとなっています。

そういったところが、正直言って、本来の制度の趣旨から言えば、日本の農業を守るために税とか調整金があるのですけれども、これは本来、農業物質ではございませんので、そこを分けると、日本のある意味そういった技術を生かすことができると考えています。

そういった形で、新潟の今回の提案はかなり網羅的ではあるのですけれども、やはり新潟の一番の強みは、農業のノウハウとそれをベースにした食品加工業は相当ございまして。さらに言うと、関連した大学、薬科大学もございまして、そういったものは一定程度既に集積があるということと、一番のポイントは、正直いまして、港湾しても、空港にしても、既に相当のインフラ投資がなされております。こういったものをうまく組み合わせると、非常に魅力ある開発可能性があると思っております。

○八田座長 輸出するときに、すでに払った輸入部品関税分を払い戻すということを、途上国ではよくやるのです。途上国問題をやる人には、それはすごく大きな研究トピックなのですけれども、おそらく日本にその制度がないのでしょうかね。

それから、この保税のというのは、地区を限定して、ここからいろいろ物が出たり、何かしないようにするから、保税倉庫の場合にはよくありますけれども、結構大がかりな大変なわけですが、先ほどの、輸入して、工場加工して、輸出する場合の保税地域という

のは、日本ではまだ制度が全くないということなのですか。

○新潟市 はい。

○八田座長 そうすると、先ほどの税のやり方でもいいし、こういう保税という地域の限定でもいい。そういうことをやると、地域の産業が、要するにここは、必ずしも新潟の農産物を利用するわけではないのだけれども、農産物を加工する技術が新潟では発達しているから、それを使って輸出することができるという話ですね。

○工藤委員 そうすると、新潟じゃなければだめということにはならないというか、特区には、今回バーチャル特区みたいな言い方をしているので、今、八田座長がおっしゃったように、そういうことをやる人に対して何か門戸を開くという考え方でもよろしいという理解でいいのですね。

○新潟市 そこは新潟市内の食品製造業の工場をポイントで特区指定するような形、あるいはいくつかバーチャルとまではいかないのかもしれませんが、飛び地のような形の指定というのもあるかとは思いますが。

○坂村委員 バーチャル特区となったときでも、新潟としては手を挙げられるところがあるということですね。

○新潟市 はい。

○工藤委員 今回、やはり具体的に動く実態がないと、制度だけの改革ではないのでということなのですよ。

あと、農業生産法人の話はいろいろなところで出ているのですけれども、農家レストランとかいろいろ書いていますね。そのあたりでも具体的な何かはあるのですか。

○新潟市 農家レストランにつきましては、実例がございますというか、既に本来やってはいけないところでやられているという実例もあるということでございます。そのファンドとかについても、基本的には新潟市内の実態に応じたもので今回は提案をさせていただいているということでございます。

保税というところから農業参入の緩和、最後はそこにつながるための農業集積というのが新潟市の今の流れでして、農業集積をするための実態というのは、農地交換ということで、所有権は移っていないのだけれども、実際の耕作はかわられているというところがあります。でも、安定した集積をするためには、どうしても所有権まで移してあげないときちんとならないということですので、そのための法律は今あるのですが、相対で、しかも一定規模の大きさの農家さんが入っていないとだめだという制限があるので、そこを緩和していただいて、複数の中で合意がまとまれば、玉突きのように農地交換ができるということをぜひやらせていただきたい。そうすると、飛躍的に集積が進むのではないかということなんです。

○坂村委員 農地交換もいいのですけれども、例えば農家レストランを今、農地でやろうとしても、今は農業委員会とかというものが賛同しないとできないですね。もしもそれができるようにしようとやったときに、農業委員会の権限とか何かを例えば市に移すとか、

どこか別のところに移すということをやったときに、具体的にちゃんとできるところというのはあるのですか。

○新潟市 それはあります。

○坂村委員 それと、もめないですか。もめますか。その地の農業委員会が大反対して、大げんかになるとか、そういうことはなくて、本当は新潟の農業委員会のある地域で、今、具体的に名前を挙げなくてもいいけれども、あるかないかだけ聞きたいので、やったら協力的にその地域でちゃんとそういう農業委員会の役割も見直してもいいというところは、ちゃんとあるのですか。

○新潟市 6次産業化ということについては、理解は得られると思います。

○坂村委員 理解が得られるところはある。

○新潟市 あると思います。

○坂村委員 では、具体的にやると言ったら、ちゃんと手が挙がって、ではここでやるところはあるのですか。違法というか、事実上やってしまうというのではなくて、ちゃんとやるところはあるわけですね。

○新潟市 それをやらせていただきたいということです。

○坂村委員 やりたいでなくて、あるのですね。

○新潟市 はい。

○八田座長 今のレストランで使うとか、2つ改革の方法があると思うのですけれども、1つは、農地のままその農産物がある程度使うならば、レストランとしていいではないかと。これは常識的にそういう感じがしますね。そういう方向を今、かなり制限があるので、できるだけ緩めてやろうというのが1つの方法としてあると思う。

○坂村委員 いくつかのやり方はあるけれども、一つの方法としてはある。

○八田座長 もう一つは、転用してしまう。そこに関して農業委員会が実質的にいろいろ力を持っていますから、県のレベルでやるときに、転用してくれというのをやるというのはあるけれども、これは今だってやろうと思えばできるわけですね。

むしろおっしゃっているのは、前者の今、農地でできることになんかなり限定があるけれども、農地であまり税金も払わないままうまくいくような仕組みにしてちょうだいよと、そういうことですね。

○新潟市 そうですね。

今、農業委員会でも、農舎だとか加工所みたいなものは、農家の農地区域内に農業用施設用地として地目を変えてやるだけでつくれるのです。同じように、農家レストランをそこに位置づければつくることができます。

当然それは農業委員会もそういうものをつくってもいいよということになりますので、農業委員会としても、例えば前面道路に社会インフラ、水道、ガスが通っているようなところで、なおかつハウスがあるような、なおかつロケーションがいいようなところでそういうものをつくらせていただければ、非常に交流人口もふくらむし、農家さんも収益を上

げることができる。除外することは非常に大変なので、そうではなくて、農舎をつくるような感覚でそういうものもつくらせていただきたいという提案でございます。

○八田座長 今の農舎をつくる場合には、農振地域ではできるというお話ですね。そのときには地目を変更する必要はないわけですか。

○新潟市 地目の変更はできるのですが、する必要はないです。

○八田座長 する必要はないけれども、今できるとおっしゃったのは、地目を変更して普通はやっているというお話しでしょう。

だから、2つやり方がありますね。地目を変更するというのは、正式的には県がオーケーを出さなければいけないと思うのですが。

○新潟市 農業委員会に権限は下りてきていますし、農振法は県と市町村になりますし、ただ、除外するか、農業用施設用地としてやらせてもらうかということです。

○八田座長 おたくの申請は、農地のままでできるようにしてほしいということですね。

○新潟市 はい。

○八田座長 ですから、それは国のレベルでの規制緩和が必要だということですね。

○新潟市 農業者に近いところで。

○八田座長 わかります。しかも、税金もかからないですね。

○工藤委員 一番引かかっているのはどこの法律ですか。

○新潟市 新潟市での提案の場合は、いわゆる農業施設として認めてほしいということです。

○工藤委員 ですから、基準法ではなくて、どこの法律ですか。農振法ですか。

○新潟市 農業振興地域整備に関する法律の中に、その施設を。

○工藤委員 用途種別に入っていないということですか。

○新潟市 はい。

○新潟市 先ほどの廃糖蜜の輸入に当たっての規制緩和ということで、お聞きしたいこともあるので、一言お話しをさせていただきます。

日本の植物由来の化学品をつくり出す生産体制、バイオリファイナリーというのは、皆さん御存じのように世界トップクラスということで、技術的には全ていいところまで確立させていて、ただ、なかなか実用化にいかないのは、原材料であるでん粉だとかグルコースというのが、安価で調達できないかということなのです。

安価で調達できないというのは、日本の農業保護という観点から、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づいて、調整金がかかる、関税割当制度はある、関税はある、そういうぎちぎちに輸入しても、国内のものと同じような価格、これは農業保護という観点ではやむを得ない措置とは思いますが、そういうふうに日本はもともと石油がない国でありながら、技術があっても、石油代替の製品がつかれないという非常に矛盾があると思うのです。

食料に限定しない未利用バイオマス、廃糖蜜みたいなものの関税を撤廃すれば、例えば

タイとかブラジルにある廃糖蜜が安価に日本に入れられるわけです。そうしたときに、例えば日本に需要が非常に高いD乳酸、この製造の付加価値が非常に高いので、多少なりとも生産に当たって大腸菌等の餌になるグルコースというものが安価に調達できれば、一気にD乳酸の生産が日本で拡大するという実情があるのですよ。新潟が何でこれに取り組んできたかという、地域のバイオマスを有効に使いたいというところで、某化学工業と大学がコンソーシアムを立ち上げて、これはまた別の化学工業原料のDOIという、もともと石油からしかできなかった炭素6員環化合物というベンゼン環を、要はでん粉からつくり出そうという技術を開発した。

○坂村委員 その話は先ほどのお話しで既にわかりましたけれども、逆に質問したいのは、この廃糖蜜を、関税をありというのをなしにするときに反対する人というのは誰ですか。どうして反対するのですか。その理由は。

○新潟市 石油業界なのでしょうか。

○坂村委員 石油業界ですか。

○新潟市 農業者は食として使わないわけですから、反対する要素はないと思うのですよ。ただ、今までなぜそれが全部一緒くたに取り扱われてきたのかというものが非常に私としても疑問があつて。

○工藤委員 それに答えてくれるのは誰なのだろうと聞きたいです。

○坂村委員 石油業界が反対しているのですか。

○新潟市 それは確かではないです。

○新潟市 今まで、それこそ大きく論点として挙がってきていなかったのです。

○坂村委員 今まで論点になっていなかったから。では、別に農林水産省が反対しているわけでもない。

○新潟市 農業保護の部分と科学技術の部分の。

○坂村委員 狭間みたいなどころにあるので、よくみんなに理解されていないからうまくいっていないというふうに捉えればいいのですか。

○八田座長 これは新潟特有の技術だと言えるのですか。

○新潟市 もともと新潟のバイオマスを使いたいということで活動してきていて。

○八田座長 技術的には、おたくが優れていると。

○坂村委員 そこは新潟が特有的に技術を持っていると。だからということですね。

○八田座長 わかりました。

この保税とかそういうことというのは、割と新しいタイプではあるのですけれどもね。どうもありがとうございました。